

単体財務諸表

当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。

貸借対照表(資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	第121期末 (2024年3月末)	第122期末 (2025年3月末)
		金額	金額
現金預け金		1,169,668	1,120,145
現金		52,145	53,519
預け金		1,117,522	1,066,625
コールローン		8,478	15,400
買入金銭債権		4,599	3,818
商品有価証券		232	322
商品国債		232	322
金銭の信託		1,885	2,125
有価証券		2,060,752	1,836,646
国債		173,526	171,777
地方債		298,865	286,772
社債		80,539	76,875
株式		414,519	346,784
その他の証券		1,093,300	954,437
貸出金		5,667,471	5,880,012
割引手形		12,635	7,402
手形貸付		20,234	14,301
証書貸付		4,922,667	5,113,787
当座貸越		711,933	744,521
外国為替		7,281	6,650
外国他店預け		7,149	6,418
買入外国為替		83	164
取立外国為替		48	67
その他資産		145,020	146,066
前払費用		1,286	1,199
未収収益		9,331	10,179
先物取引差入証拠金		5,733	5,838
金融派生商品		47,724	52,481
金融商品等差入担保金		38,767	33,925
その他の資産		42,177	42,442
有形固定資産		73,860	84,138
建物		16,829	30,123
土地		47,985	48,054
リース資産		2,359	2,627
建設仮勘定		3,401	179
その他の有形固定資産		3,285	3,153
無形固定資産		14,673	12,605
ソフトウェア		8,745	9,889
その他の無形固定資産		5,927	2,716
前払年金費用		32,920	34,721
支払承諾見返		40,068	39,511
貸倒引当金		△ 31,524	△ 32,909
資産の部合計		9,195,389	9,149,258

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

科目	期別	第121期末 (2024年3月末)	第122期末 (2025年3月末)
		金額	金額
預金		6,501,020	6,517,021
当座預金		358,684	324,692
普通預金		3,612,201	3,659,109
貯蓄預金		114,806	114,700
通知預金		20,887	12,066
定期預金		2,092,499	2,068,817
定期積金		13,031	11,586
その他の預金		288,908	326,048
譲渡性預金		448,063	616,007
コールマネー		5,299	1,495
売現先勘定		91,460	131,946
債券貸借取引受入担保金		327,936	159,757
借入金		753,277	690,855
借入金		753,277	690,855
外国為替		332	948
売渡外国為替		311	616
未払外国為替		21	331
信託勘定借		1,205	1,689
その他負債		122,804	139,037
未決済為替借		11	40
未払法人税等		7,567	12,828
未払費用		10,740	10,582
前受収益		1,428	2,426
給付補填備金		0	2
金融派生商品		77,625	57,621
金融商品等受入担保金		17,923	40,245
リース債務		2,600	2,898
資産除去債務		43	43
その他の負債		4,863	12,346
賞与引当金		1,564	2,140
退職給付引当金		11,242	10,879
睡眠預金払戻損失引当金		592	386
偶発損失引当金		1,209	1,186
株式報酬引当金		452	618
固定資産解体費用引当金		818	1,014
繰延税金負債		97,151	73,062
再評価に係る繰延税金負債		9,361	9,622
支払承諾		40,068	39,511
負債の部合計		8,413,862	8,397,181
資本金		20,948	20,948
資本剰余金		10,480	10,480
資本準備金		10,480	10,480
利益剰余金		479,614	515,358
利益準備金		20,948	20,948
その他利益剰余金		458,665	494,410
圧縮記帳積立金		1,993	1,960
別途積立金		393,594	393,594
繰越利益剰余金		63,078	98,855
株主資本合計		511,043	546,787
その他有価証券評価差額金		249,053	174,525
繰延ヘッジ損益		2,664	12,307
土地再評価差額金		18,765	18,457
評価・換算差額等合計		270,483	205,289
純資産の部合計		781,526	752,077
負債及び純資産の部合計		9,195,389	9,149,258

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	第121期 (自 2023年4月 1日 至 2024年3月 31日)	第122期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月 31日)
		金 額	金 額
経常収益		172,917	209,915
資金運用収益		133,671	144,828
貸出金利息		89,540	91,748
有価証券利息配当金		40,694	49,008
コールローン利息		310	300
買現先利息		△ 0	0
債券貸借取引受入利息		—	15
預け金利息		1,747	3,376
その他の受入利息		1,377	379
信託報酬		7	8
役務取引等収益		13,195	13,733
受入為替手数料		2,978	3,176
その他の役務収益		10,216	10,556
その他業務収益		18,306	31,969
外国為替売買益		3,074	6,440
国債等債券売却益		14,702	24,572
国債等債券償還益		129	9
金融派生商品収益		399	946
その他の業務収益		—	0
その他経常収益		7,737	19,375
償却債権取立益		373	324
株式等売却益		5,926	17,582
金銭の信託運用益		131	83
その他の経常収益		1,306	1,384
経常費用		116,776	137,422
資金調達費用		50,905	55,607
預金利息		12,384	15,561
譲渡性預金利息		87	1,134
コールマネー利息		715	736
売現先利息		2,142	6,208
債券貸借取引支払利息		6,887	8,926
借入金利息		9,364	7,659
金利スワップ支払利息		19,024	15,302
その他の支払利息		300	78
役務取引等費用		6,568	6,883
支払為替手数料		918	980
その他の役務費用		5,650	5,902
その他業務費用		5,263	7,912
商品有価証券売買損		7	10
国債等債券売却損		5,159	7,902
国債等債券償却		97	—
営業経費		50,311	63,608
その他経常費用		3,727	3,409
貸倒引当金繰入額		2,017	1,429
貸出金償却		—	1
株式等売却損		444	1,087
株式等償却		5	93
金銭の信託運用損		207	21
その他の経常費用		1,053	776
経常利益		56,141	72,493
特別利益		48	1
固定資産処分益		48	1
特別損失		553	779
固定資産処分損		371	357
減損損失		182	224
固定資産解体費用引当金繰入		—	196
税引前当期純利益		55,635	71,715
法人税、住民税及び事業税		13,604	19,961
法人税等調整額		4,163	58
法人税等合計		17,768	20,020
当期純利益		37,867	51,695

株主資本等変動計算書

第121期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				
				圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,948	10,480	10,480	20,948	2,006	393,594	29,059	445,608	477,037
当期変動額									
剰余金の配当							△ 4,074	△ 4,074	△ 4,074
圧縮記帳積立金の取崩					△ 13		13	—	—
当期純利益							37,867	37,867	37,867
土地再評価差額金の取崩							212	212	212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 13	—	34,019	34,005	34,005
当期末残高	20,948	10,480	10,480	20,948	1,993	393,594	63,078	479,614	511,043
	評価・換算差額等					純資産合計			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計					
当期首残高		199,500		1,611	18,977		220,090		697,127
当期変動額									
剰余金の配当									△ 4,074
圧縮記帳積立金の取崩									
当期純利益									37,867
土地再評価差額金の取崩									212
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		49,552		1,053	△ 212		50,393		50,393
当期変動額合計		49,552		1,053	△ 212		50,393		84,398
当期末残高		249,053		2,664	18,765		270,483		781,526

第122期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金				
				圧縮記帳 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	20,948	10,480	10,480	20,948	1,993	393,594	63,078	479,614	511,043
当期変動額									
剰余金の配当							△ 15,983	△ 15,983	△ 15,983
圧縮記帳積立金の取崩					△ 32		32	—	—
当期純利益							51,695	51,695	51,695
土地再評価差額金の取崩							32	32	32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 32	—	35,776	35,744	35,744
当期末残高	20,948	10,480	10,480	20,948	1,960	393,594	98,855	515,358	546,787
	評価・換算差額等					純資産合計			
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計					
当期首残高		249,053		2,664	18,765		270,483		781,526
当期変動額									
剰余金の配当									△ 15,983
圧縮記帳積立金の取崩									
当期純利益									51,695
土地再評価差額金の取崩									32
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△ 74,528		9,642	△ 307		△ 65,193		△ 65,193
当期変動額合計		△ 74,528		9,642	△ 307		△ 65,193		△ 29,449
当期末残高		174,525		12,307	18,457		205,289		752,077

注記事項

〈重要な会計方針〉

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～40年
その他：5年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに必要な修正等を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定管理部署が査定結果を検証のうえ資産査定監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,343百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき必要と認められる額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく当行取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員への株式会社いよぎんホールディングスの株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(7) 固定資産解体費用引当金

固定資産解体費用引当金は、当行が保有する本店等の解体に伴う支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務及び証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〈重要な会計上の見積り〉

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であり、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(貸倒引当金)

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 32,909百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「〈重要な会計方針〉 6. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」であります。「債務者区分の判定における債務者の信用リスク」は、各債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を評価し、設定しております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別債務者の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

〈貸借対照表関係〉

- 関係会社の株式及び出資金総額 170百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未取利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,746百万円
危険債権額	71,568百万円
要管理債権額	12,990百万円
三月以上延滞債権額	1,888百万円
貸出条件緩和債権額	11,102百万円
小計額	93,305百万円
正常債権額	6,095,393百万円
合計額	6,188,698百万円

 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,566百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	723,221百万円
貸出金	615,781百万円
担保資産に対応する債務	
預金	26,412百万円
売現先勘定	131,946百万円
債券貸借取引受入担保金	159,757百万円
借入金	681,625百万円

 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券382百万円及びその他の資産35,000百万円を差し入れております。
 また、その他の資産には、保証金0百万円及び敷金260百万円が含まれております。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,212,904百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,023,530百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 1998年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条のうち主に第1号に定める地価公示価格、第2号に定める基準地標準価格に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 10,702百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 53,397百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 8,138百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は48,777百万円であります。
- 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 51百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額 2百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 1,347百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

〈損益計算書関係〉

- 関係会社との取引による収益

役員取引等に係る収益総額	3百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	76百万円

 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	2,564百万円
- 関連当事者との取引
 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社宇高	-	銀行取引	資金の貸付	540	貸出金	573

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。
 2. 取引金額は平均残高を記載しております。
 3. 株式会社宇高は、当行取締役佐賀山隆氏の近親者が議決権の過半数を保有している会社であります。

〈財務諸表に係る確認書〉

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下の通りです。

<p>確認書</p> <p>私は、当行の2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。</p>	<p>2025年5月9日</p> <p>株式会社 伊予銀行 取締役頭取 三好 賢治</p> <p>以上</p>
---	---